

○深谷秀峰議長 次， 3 番藤田謙二議員の発言を許します。

〔3 番 藤田謙二議員 登壇〕

○3 番（藤田謙二議員） 3 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに，7 月に実施された議員改選後の初となる市議会定例会に当たりまして，新たな任期となるこの4 年間も市民の皆さんの負託に応えられるよう誠心誠意励んでまいりますので，議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては，引き続きよろしくお願いいたしたいと存じます。

また，広島県で発生した集中豪雨による土砂災害では，多くの方の尊い命が奪われ，お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに，被災された皆様にお見舞いを申し上げます次第です。改めて自然災害の脅威と異常気象の恐怖を思い知らされたところでもあります。ぜひ本市においても今年度から新設された防災対策課を中心に危険箇所の把握や災害の未然防止に努めていただき，自主防災組織等の連携や協力体制づくりなど，6 月議会の一般質問でも要望したように防災体制の強化を推進して行ってほしいと願っております。

それでは，質問に入ります。

今回は，7 月の市議選での低投票率の反省を踏まえ，投票率の向上についてと市職員の採用試験関連について，2 項目 10 件の質問を行います。

まず1 つ目は，投票率の向上についてであります。

一般の市議会議員選挙においては，昭和30 年の常陸太田市制施行以来，過去最低の56.91% という低投票率でありました。自分も今回の選挙の候補者の一人として，その結果を真摯に受けとめ反省し，議会に身を置く立場からも市民の皆さんから関心を高めていただけるような議会改革を一層推進していかななくてはならないと強く感じているところであります。そして同時に，若者の政治離れなど全国的に投票率の低下が問題視されている中で，行政もその結果を検証し，投票率を上げるための手だてをもっと講ずる必要があるのではと感じています。

そこで（1），投票率の向上に向けた取り組みについて，これまでの各種選挙において，投票率向上に向けて行政として具体的にどのような取り組みを行ってきたのか。①として，投票率向上へ向けた取り組みの現況についてお伺いいたします。また，②として，今回の投票率についてどのように分析されているのかお伺いいたします。さらに，全体の投票率は発表されているものの投票所ごとの投票率については一般公開されていませんが，③として，投票所ごとの投票率の情報公開について考えをお伺いいたします。

次に（2），今後の対策についてであります。今回の選挙期間中の遊説先で，街頭演説を聞いてくださっていた高齢の女性お二人から切実な話を伺いました。お一人はつえを，もう一人の方は歩行補助車を利用されている方で，自分たちは選挙に行きたくてもひとり暮らしで車もないし，足が不自由だから行けないんだよとのことでありました。この話を聞いたときに，今後高齢社会の進行とともに同様のお年寄りが増えていくことは間違いのない事実でありますし，仮に候補者サイドの陣営で足の確保のお手伝いをするということになってしまえば，公平性という観点からも問題になってきます。

そこで、投票日当日は投票所が数多く存在するため難しいと思いますが、期日前投票であれば会場が4カ所に限定されているので、例えば日替わりで会場ごとに選挙用の市民バスを巡回させるなど、高齢社会に対応すべく選挙の交通手段についても検討していく必要があると考えますが、①として、今後ますます増えるだろう高齢者交通弱者への対応策について考えをお伺いいたします。

また、現在市内にある52カ所の投票所ではありますが、常陸太田地区では1カ所の有権者数が3,500人を超えるところがあったり——これは参考までに里美地区8カ所の有権者総数3,154人を上回る人数となっています。また、投票区内の人口や住宅分布の変化に対応されていない場所や車での乗り入れがしにくい場所など、これまでも見直し案が浮上した投票所もあったと伺ったことがあります。ややもすると、投票所のわかりづらい立地や不便な立地環境といったものが投票率の低下にも少なからず起因しているようにも感じられます。そこで②として、投票所の見直しについてお伺いいたします。

続いて、昨年7月の参議院議員選挙から解禁となったインターネットを活用した選挙運動についてですが、これは若年層を中心に政治や選挙に関心を高めてもらい、投票率の向上にもつなげていこうと、2013年4月の「公選法」の改正により、これまで禁止されていたウェブサイトやメールを通じて有権者に政策の中身を伝えたり投票を求めたりすることができるようになったものであります。

今回の市議選でも、市選管がこれまで紙媒体のみであった選挙公報を市のホームページ上にアップするなど評価すべき取り組みが行われました。さらに欲を言えば、選挙公報の動画バージョンとして自己PRや公約を語ってもらい選挙期間中にアップし、候補者それぞれの考えや人物像を知ってもらうなど、有権者の皆さんに選挙に関する情報を積極的に発信し、選挙への関心をより高めていただくことも重要になってくるものと考えています。そこで③として、インターネットの活用促進についてお伺いいたします。

そして、公益財団法人「明るい選挙推進協議会」の調査による20歳代から70歳代以上までの10歳刻みでの過去50年間にわたる国政選挙における年代別投票率を見ても、若い世代の低迷が解消されず、世代間での格差が課題とされています。そのような中、④として、若年層の投票率向上への対応策についてお伺いいたします。

2つ目は、市職員の採用についてであります。

行財政改革の1つとして、定員管理適正化計画に基づき職員数の抑制が図られている昨今、限られた人員で最大限のサービスの提供が求められている中、市職員の採用に当たっては、引き続き有能な人材の確保が求められています。また、景気低迷が長引く中、地方においては民間企業に比べて公務員を志望する傾向が高く、本市においても市職員の採用試験申込者数を見る限り、例外ではないことを伺い知ることができます。茨城県内に目を向けても同様の傾向であり、地域における魅力ある就職先として毎年高倍率となっているようであります。そこで(1)、採用試験について、①として、近年の応募状況及び採用状況について、市内、市外在住者の内訳も含めてお伺いいたします。②として、一次、二次試験を通じてどのような点を重視して選考している

のか、選考基準についてお伺いいたします。

また、近年における県内44市町村の採用試験の募集要項を参照してみると、水戸市や笠間市のように、地域活動やボランティア活動における顕著な実績、成果とともに、大学での活動や学業の取り組み等の過程において培われた積極性や行動力、実践力を市職員として発揮できる人材を採用するため、所属する大学等からの推薦をもとに特別選抜による選考を実施したり、牛久市などは、特にスポーツの分野において大きな実績、成果等をおさめた方で、その実績、成果等を得る過程で培われた精神力、忍耐力、物事にチャレンジする意欲を市政において発揮できる方を対象にした特別選考枠の試験を実施するなど、特色を生かした採用枠を設けて有能な人材確保に力を注いでいます。ほかにもUターンやIターン希望者対象を設けている結城市、社会人経験者枠のあるつくば市や民間企業経験者枠のある阿見町など多岐にわたります。

そこで(2)、特別枠の設置について、ぜひ本市においても選考基準を具現化した特色ある採用枠を設けて、よりよい人材の確保を推進してはと考えるますが、①として、特別選考枠の導入についての考えをお伺いいたします。

以上、10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 初めに、投票率向上についてのご質問にお答えをいたします。

まず、投票率向上へ向けた取り組みの現況でございますが、選挙啓発といたしまして、防災行政無線及び広報車による投票の呼びかけ、選挙公報の市ホームページ掲載や新聞折り込み、懸垂幕、のぼり旗等の掲示などを行ってまいったところでございます。また、投票しやすい環境づくりといたしまして、期日前投票における手続の簡素化や、市本庁舎1階ロビーへの期日前投票所の設置を行ってまいったところでございます。

次に、今回の市議会議員一般選挙の投票率についてでございますが、市議会議員一般選挙の投票率は、過去には90%を超える時代もございましたが、現在に至るまで他の選挙と同様に下降傾向となっている状況でございます。その中で今回の選挙におきましては、期日前の投票率が前回と比較をいたしますと0.49%の減であったにもかかわらず、最終的な全体の投票率は14.66%の減となっておりますことから、選挙当日の投票者数が激減したのではないかと考えているところでございます。

全国的な投票率の低下の要因とも言われております若年層の政治離れ等による投票率の低下や、投票日当日の午後、雷雲により投票所への足が遠のいたことなどが主な要因ではないかと考えているところでございます。

次に、投票率の情報公開でございますが、これまで1時間おきに市全体及び各投票所につきまして、期日前投票を除いた全体の投票率のみを算出したしまして市ホームページに掲載してきたところでございます。次回の選挙からは、期日前投票の数値も加算した投票所ごとの投票率もあわせて掲載してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今後の対策についてお答えをいたします。まず、高齢者、交通弱者への対応策でございますが、市内の公共交通の利用促進を図るとともに、議員ご発言のような期日前投票に係る巡回バスの運行につきましても、全国における先進事例等を研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、投票所の見直しについてでございますが、以前から要望いただいております投票所もあることから、短期的にはそれらの投票所の見直しに向けまして、関係町会等との調整を図ってまいりたいと考えております。また、中長期的な見直しといたしましては、有権者数の動態や投票所の環境に配慮した投票所の見直し、さらに交通手段の確保を前提とした投票所集約等につきましても研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、インターネットの活用促進でございますが、選挙を執行する事務局といたしましては、引き続き市ホームページへの選挙公報の掲載や選挙啓発情報をフェイスブックやツイッターにも積極的に発信するとともに、全国における先進事例、例えば選挙ポスター掲示板に市選管のホームページへ誘導するQRコードを表示する等の例がございますけれども、これらの導入に向け検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、若年層の投票率向上への対応策についてでございますが、これまで選挙教育の一環といたしまして、小中学生の明るい選挙啓発ポスターの募集、茨城県選挙管理委員会作成の選挙啓発ガイドブックの活用や出前講座の実施、成人式における啓発物品配布等を行ってまいりましたが、今後はエリアメールを活用した投票の呼びかけや、若者世代の関心を高めるための全国の先進事例について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、市職員の採用についてお答えをいたします。初めに、平成21年度から25年度まで5カ年における応募状況と採用人数について、それぞれの年度の全職種の合計人数でお答えさせていただきます。

応募状況でございますが、平成21年度は120名、うち市内が87名、市外が33名でございます。平成22年度は132名、うち市内97名、市外35名でございます。平成23年度は125名、うち市内93名、市外32名でございます。平成24年度は82名、うち市内が60名、市外が22名でございます。平成25年度でございますけれども71名、うち市内53名、市外18名でございます。

次に、採用人数でございますが、平成21年度は14名、うち市内11名、市外3名でございます。平成22年度は14名、うち市内12名、市外2名でございます。平成23年度は12名、うち市内6名、市外6名でございます。平成24年度は8名、うち市内5名、市外3名でございます。平成25年度は6名、うち市内5名、市外1名でございます。

次に、一次、二次試験を通じてどのような点を重視して先行しているかについてお答えをいたします。

当市では、職員採用試験の募集におきまして、市のさまざまな課題に市民と協働し、創意工夫をもって取り組む積極性のある職員を求めていることを明らかにいたしまして採用案内を行っているところでございます。一次試験におきましては、募集をいたします職種によって教養試験、

または専門試験を実施するとともに、昨年度の採用試験からは事務適性検査もあわせて行っているところがございます。なお、一次試験の合格者につきましては、採用予定者数を考慮いたしまして試験結果の上位者を選考しているところがございます。

二次試験でございますが、市が求める職員増を基準といたしまして、面接試験、作文試験に加え集団討論試験、さらに昨年度の採用試験からは、基本的な対人能力を見るため事務室での複数の一般職員との一次面接も行っているところがございます。

最後に、特別選考枠の導入の考え方についてお答えをいたします。公務員採用に当たりましては、成績主義及び平等取り扱いの原則が重要となっております。受験者に必要な資格として、職務の遂行上必要、客観的かつ画一的要件を定めることは可能でございますが、例えば特定の学校卒業者を受験資格にすることと等は法に抵触するおそれがありますので、受験資格要件の設定は慎重に行う必要があると考えているところがございます。

また、より優秀な人材を確保するために実施する採用試験は、一般競争試験枠も同様であることから、これまで国や県内各市が実施いたしております試験方法の調査を行いまして、先ほどご答弁いたしました事務適性検査、一般職員による一次面接の導入などを行ってまいったところがございます。

なお、本市のように少人数の採用におきまして特別選考枠を設けることは、特別選考枠の割合が大変大きくなること、さらに特別枠としての採用目的と採用後の職員活用等を明確にしておく必要があることから慎重に検討してまいりたいと考えているところがございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の（1）、投票率向上へ向けた取り組みについての①、具体的な取り組みの現況について再質問いたします。

選挙啓発については、さまざまな取り組みが行われているという現況は理解をいたしました。特に、期日前投票における手続の簡素化は市民の皆さんからも好評で、以前と違って投票しやすくなったとの声を多く耳にします。また、本庁舎1階ロビーへの期日前投票所への設置なども、わかりやすい場所で便利との意見を多く聞きます。

一方で、候補者の政策や経歴が比較しにくいといった意見もある中、今回選挙公報が市ホームページに掲載されるなど、新たな取り組みも行われたわけですが、選挙公報の配布については、従来どおり新聞折り込みといった方法がとられています。昨今新聞自体をとっていない家庭が増加傾向にある中、果たして全世帯に行きわたっているのかと考えると疑問も生じてしまうわけであります。この問題については他の地域でも検討を図る自治体が出てきており、埼玉県朝霞市では、従来の新聞折り込みからポスティングによる全戸配布に切りかえるなどの対応を行っているようであります。

そこで、本市における配布方法については、検討が行われているのかどうかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 新聞折り込みによる選挙公報につきましては、現在のところ有効な手段であると考えております。また一方では、新聞をとらない世帯が増えつつある中、その対応についても課題となってくることから、特に若い人たちに有効と考えられるインターネットの活用促進を図るとともに、ポスティング等の活用につきましても経費的な面も含め研究してまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 投票率の向上へは、選挙に関する情報提供が非常に大切になってきますので、ぜひ善処していただきたいと思っております。また、せっかく市のホームページへ選挙公報を掲載しても、アップされていること自体周知されていなくては効果が半減してしまいますので、ぜひツイッターやフェイスブックなどうまく組み合わせながら、さらなる啓発に努めていただきますようお願いいたします。

②については理解をいたしました。ほかにも全国的には6月以降の東京都議会のやじ問題や兵庫県による政務調査費問題、さらには記者会見の様子など、地方議会をめぐる不祥事報道などによる有権者の不信感や、本市においては選挙直前まで無投票との雰囲気広がる中、選挙への関心の低下などさまざまな要因が重なった結果だろうと感じています。いずれにしても、その結果を分析して改善を図っていくことが重要でありますので、ぜひ今回の検証を次回へと生かしていただきたいと思います。

③については、検証を進める上でも確かなデータがないと分析のしようがありません。答弁いただいたように、これまでの当日の投票率のみでなく、期日前投票についても各投票所ごとに振り分け、加算した投票率を掲載していただけるということでもありますので、対応のほどよろしくお願いたします。また、若年層の投票率が全国的な課題となっている中、年齢別の投票率も算出し掲載いただきたいと考えますが、システム上可能なのかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 年齢別の投票率でございますけれども、当日52の投票所がございますが、この中で投票者数の多い9カ所につきましては、パソコンによる受け付けシステムを使用しているところでございます。こちらにつきましては電算の処理が行えますので、年齢ごとの状況を把握することが可能でございます。

参考までに申し上げますと、これらの9カ所の今回の投票者数の合計は2万2,194人。これは今回の全体の投票率と比較いたしますと全体の82.4%を占めております。そういうことから、全体の傾向としてこれらの電算処理をしているものから読み取ることは可能であると考えているところでございます。

全体の年齢ごとのということでこれから捉えられるかといいますと、これについてはかなりの事務量がかかってしまうのではないかと考えているところでございます。ただ、これらのデータを使いまして傾向を見て対応していく必要があると考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 今、52カ所のうちの9カ所ということですので、全体的な経費等との面も鑑みるとなかなか全投票所へというのは厳しいというようなことであるかと思いますが、全体の傾向という形でもいいと思うので、検証した結果、そういった部分は公開していただけると、それが市民の選挙に対する意識の啓蒙にもつながっていくものと思いますので、できる範囲の数字で結構ですので、ぜひ公表していただきたいと要望いたします。

次に（2）、今後の対策についてですが、①の高齢者、交通弱者への対応策については、循環バスの運行を初め研究を進めていただいて、高齢者の高い本市こそ先例事例となるような先駆的な取り組みに期待をしたいと思います。

②の投票所の見直しについては、何かきっかけがないとなかなか実行しづらいものであると感じております。そんな意味では、過去最低の投票率であったということをぜひ見直すよい機会と捉えて調整を進めていっていただきたいと思います。

特に、答弁の中でも以前から要望いただいている投票所も現実にあるということでもありますし、今回の当日の投票率を見ても、太田第3——これは木崎1、木崎2、山下町のエリアとなりますが、こちらが一番低い21.12%。機初第1——こちらは幡、三才、西宮、田渡町のエリアで、2番目に低い25.87%というように、投票所も含めて改善が必要であることが伺えるわけがあります。さまざまな課題もあろうかと思いますが、時代の流れに適応した見直しを図っていただきますよう関係町会等との調整を推進していただきたいと要望いたします。

③、インターネットの活用促進については、まだまだ解禁されて日も浅く各自治体も試行錯誤の段階であろうと思います。今後ICTを活用すべく「公職選挙法」の見直しなども検討されているようですので、国の動向も注視しながら随時検討していただきたいと思います。

また、民間サイドでは、昨年10月に行われた神戸市長選挙で、地元新聞社が候補者の自己PRや公約などについて1分間の制限時間で語ってもらった動画をインターネットで公開したところ、短時間で候補者の人となりを感じられると高い評価を受けたようであります。現在のところ国会議員や都道府県知事の選挙のみ認められている政見放送であります。近い将来、地方選挙を執行する事務局サイドでもインターネットを活用した動画による広報が認められる日が来ることを切望しているところであります。まずは答弁いただいた中にもありました選挙ポスター掲示板へのQRコードの表示等、できるところから少しずつ改善を図っていただきたいと望みます。

このQRコードですけれども、今年4月の埼玉県久喜市長選、同じく久喜市議会議員選挙で導入されて、QRコードを読み込むことにより市選管のホームページに誘導され、選挙の日程や投票所などの情報、また、選挙公報も閲覧することができ、各候補者の経歴や公約などの詳しい情報を得ることができることから選挙への関心を高める1つの方策として全国から注目される事例となっています。

さらに、風雨などによるコードの読み取りができなくなる場合を想定し、掲示板に直接印刷する方法より、QRコードを印刷したシールを用いて速やかに張りかえなどの対応ができるような、より進化したアイデアも生まれてきておりますので、ぜひそのような各地の対策を参考に本市に

合った活用促進を要望いたします。

④の若年層の投票率向上への対応策についてですが、これも全国的な課題であると同時に永続的な課題であり、決定的な得策があるわけでもなく各地でさまざまな取り組みが行われているのが現状であると思います。

そんな中一例を挙げますと、松山市では市内にある松山大学のキャンパス内に期日前投票所を設置したり、大学生スタッフを選挙コンシェルジュとして、選挙管理委員会とともに期日前投票所づくりや啓発活動の企画立案に携わりながら期日前投票所の運用や啓発動画の作成などを行ってもらうことにより、今年4月に実施された市議会議員選挙では、前回の市議選に比べてほとんどの世代で投票率が下がっているにもかかわらず、20代全般の投票率が増加したという結果に結びついた事例もありますので、ぜひ本市でも若者の選挙コンシェルジュのようなかわり方も含めて、引き続き研究を進めていっていただきたいと要望いたします。

投票率の向上へ向けては、現在国においても、住んでいる市町村内なら原則としてどの投票所でも選んで投票をすることができる、投票所の選択を可能にするなどの「公職選挙法」の改正の検討が行われているようであります。また、冒頭述べましたように、もちろん政治にかかわる我々議員の問題でもありますので、決して自分たちを棚に上げて行政にのみ要望するものではなく、行政としての役割、政治家としての役割、その両輪が大切であると考えています。

県内32市の市議会議員選挙の投票率を調べてみても、直近の選挙とその前の選挙の比較で投票率が上がっている自治体は守谷市とつくばみらい市の2市のみで、他の30市に関しては全て下がっている状況にあります。本市と同じ時期に実施された隣接の常陸大宮市においては、前回新人3人で定数1人オーバーの選挙より、今回の新人7人で定数4人オーバーの選挙のほうが5.1%も投票率が下がっていることなどからも、新人の数や定員オーバーしている人数にかかわらず、全体的に選挙に対する関心が低下し投票率が下がっている傾向であることが伺えるわけがあります。だから仕方がないということではなくて、ぜひ双方がともに改善を図りながら、有権者の皆さんへの政治意識の高揚や選挙に関する情報提供の充実、投票していただけるような環境を整えていく努力を続けていくことが重要であると感じていますので、どうか善処いただけますようお願いいたします。

大項目2の(1)、採用試験の①については、答弁いただいた近年の状況からも、倍率が約8倍から12倍へと年々上昇しており人気の高い就職先であるということがわかるわけであります。一方で、採用人数は14名、12名、8名、6名と年々減少傾向にあり、これは定員適正化計画に基づく職員数の削減による人件費の抑制であることは理解していますが、20年後、30年後の職員の年齢構成を考えてみた場合、管理職になる人材を十分に確保できなくなってしまうのではとの影響も心配されますが、近年の採用人数による職員の年齢構成、いわゆる年齢別ピラミッドが急激な逆三角形になってしまっていないのかどうか、職員の年齢構成バランスについてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 職員の採用につきましては、平成22年度から5カ年で70名の減員を目標



とする定員管理適正化計画に基づきまして、毎年その年に退職する人数に応じ翌年度の採用者数を決定いたしているところでございます。

その結果といたしまして、職員の年齢別の構成分布につきましては、若年層、特に30歳以下に減少が見受けられております。議員ご発言のように逆三角形の形になっているところでございます。そういう中で、来年度の職員採用に当たりましては、従来よりも人数を増やしまして14名の募集を行ったところでございます。また、翌年度以降につきましても、年齢の構成、定員管理の状況等を見ながら募集人員について検討してまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。職員の年齢構成を考えますと、やはり短期的な人員削減による定員数の最適化のみならず、中長期的な視点から永続的な適正な執行体制を築くことのできる均衡のとれた職員構成という視点も重視して、引き続き採用していただけるように要望いたします。

また、応募状況からはほぼ例年、全体の4分の3に当たる75%程度の方が市内在住者で、逆に25%の方が市外からも魅力を感じて応募されているということで、こちらは非常に望ましいことであると感じております。そして採用者の市内外の内訳については、その年の試験結果によるものですので意見は述べませんが、できれば人口減少対策や市民協働推進の側面からも、採用後は市内に住んでいただけるような働きかけを行っていただきたいというふうに臨みます。

次に、②の選考基準については理解をいたしました。現在の公務員制度では、職員一人の採用を行うということは将来賃金という面からも、またその人材を定年退職まで雇用していくという面からも、答弁いただいた市が求める職員像に適応した選考に引き続き努めていただきたいと思っております。

（2）の特別枠については、一般競争試験枠以上に、より優れた能力を身に付けた人材確保のための有効な手段であると考えています。地域間競争の時代とも言われる昨今、質の高い市民サービスが求められる中で能力の高い職員を確保するとともに、例えば外部でのキャリアを積んだ経験を組織に迎え入れることで組織を充実、活性化させたり、即戦力化を図ることにもつながるなどの効果も期待できるものと感じています。

確かに、少人数の全体採用枠の中で特別枠を設けることは、割合的な問題も含め課題もあると思いますが、昨年からは事務適性検査や一般職員による一次面接など、新たな取り組みを導入しているまさに転換期だからこそ、先進事例等調査の上、特別枠導入に関しても前向きに検討していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。